

平成十八年二月七日提出
質問第五四号

外交旅券の発給等に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

外交旅券の発給等に関する質問主意書

- 一 外交旅券が発給されるためにはどのような要件が必要か。
 - 二 平成元年度から平成十七年度までの年度ごとの外交旅券の発給実績如何。
 - 三 国会議員に対して、どのような場合に外交旅券が発給されるか。その基準について外務省に内規が存在するか。
 - 四 退職した元外務省職員に対して外交旅券が発給されているか。
 - 五 外務省職員の同居家族以外の親族に外交旅券が発給されているという事例があるか。
 - 六 外務省職員が観光旅行、知人訪問などの私的目的の国外旅行を行う際には一般旅券の使用が義務づけられているか。
 - 七 外務省在外職員が任国以外の外国に観光旅行や知人訪問などの私的訪問を行う際にも外交旅券が使用されているという事実があるか。かかる事実があった場合、このような外交旅券の使用は適正と考えるか。
- 右質問する。